

## 農本主義のなれの果て、さてさて・・・

青野 豊一



家の光協会『「農業を株式会社化する」という無理 これからの農業論』に、宇根豊氏は「農本主義が再発見されたワケ」という題で、以下のように書き始めている。

### 1 農作業には、人を酔わせるものがある

「田んぼの稲とか、畑の野菜には、それに向き合っていると「嬉しい。仕事がしたい」と自然に思わせる力があります。私たち百姓の仕事というのは、相手の生き物(作物など)の要請に応じてやっているような気持ちで田畑に通うところがあります。・・・天地有情」の中での仕事の心地よさというか、嬉しさというものが、知らないうちに自分を支えてくれているわけです。」

これは、大変納得のできる話である。農作業には、人を酔わせるものがある。自然を相手に、自分で計画し、自らの身体を使って労働する。アーレントのいう「labor 労働」と「work 仕事」の両方の要素があると言えよう。

\* アーレントは人間のしていることを、**労働 labor**、**仕事 work**、**活動 action** に分類した。彼女は『人間の条件』のなかで、マルクスとの鋭い対立を意識しながら書いている。マルクスの人間観の基礎には、労働を人間の本質とみなしているが、彼女はそれを否定して、労働は人間の本質どころか、人間の諸活動のうちもっとも程度の低いものとしている。したがって自由な人間ではなく、奴隷に従事するのに相応しいもののように認識しているようだ。これに対して、マルクスは、労働を人間を「類的存在」としている最も本質的な要素としている。人間は自然界に対して労働を通じて働きかけることによって、自然の中に人間的な世界を作り上げていく。また人間は共同的な労働過程を通じて他の人たちと連帯を結び、そのことによって、社会的な動物として自分たちを作り上げていく。どの側面においても、労働は人間を人間たらしめる最も本質的な要素であり、その意味では、神ではなく労働が人間を作ったともいえる。こうしたマルクスの考え方を、アーレントは否定した。「神ではなく労働こそ人間を作ったとか、理性ではなく労働こそ人間を他の動物から区別するというようなマルクスの冒涇的な観念」(\*「人間の条件」志水雄雄訳)と書いている。

このどちらが正しいとは簡単には言い難いが、アーレントは人間の思考と行動を考えていく場合の三類型を提供したことは間違いないが、私としては、彼女は労働と仕事をことさらに区別したように思える。そして労働は、生命の再生産のために必要な消費を目的になされる活動と定義し、仕事の方は人間世界を成り立たせているさまざまなものを生産するものと定義づけた。労働は、なされた後に何も残さない、消費されることだけを目的とした活動だとしている。「労働が生産するものは、すべて、人間の生命過程の中でほとんど即座に消費されるためのものであり、この消費は、生命過程を生産しつつ、肉体をさらに維持するのに必要な「労働力」を生産—むしろ再生産—する」(\*「人間の条件」)。しかしマルクスの「労働」は、このような意味ではない。マルクスのいう労働とは、自然への働きかけとしての技術的な過程と、協働や分業といった人間相互の組織的な過程から成り立っている。そして技術的過程のうちには、生産手段の生産などアーレントが労働ではなく仕事に分類したものも含まれており、組織的過程のうちには精神的労働が含まれている。つまり、労働とは人間のあらゆる活動領域を含んでいるのである。だから、マルクスの言う労働とアーレントの言う労働とが同じ概念ではない。アーレントは、マルクス思想を捉え間違えているようだ。だが、人間の諸活動を細かく観ていくことには、それなりの利用価値があろう。

アーレントの分類を再整理すれば、仕事 work とは、人間存在の非自然性に対応する活動力である。人間存在は、種の繰り返している生命循環に盲目的に付き従わないし、人間が死すべき存在だという事実は、この生命循環ということを理性的に理解しても、完全に納得でき得るものでもない。仕事は、このような人間存在の「非自然性」に基づいて、自然条件・環境と際立って異なる「人工的」世界を作り出すものであるとしている。そこで、仕事の人間の条件としては、どうしても意味を問われることになる。言わば、世界性を内包しているのだ。

こう整理すると、農業には、「労働 labor」と「work 仕事」の両方の要素があると言えよう。例えば、「work 仕事」としての農作業事には美意識\*が伴っている。農作業では、この美意識がどうしても動き出す。竹林の整備をしても、一本の竹を伐採するにも、田の畔草を刈り取りにも美意識が起動している。一つの作業にも、収穫時にも、それなりのイメージを抱いて働いている。

\*これは、カントの言う利害関心と無関係な美意識ではなくして、付随的な美と言えよう。

シモーヌ・ヴェイユは『根を持つこと』という著作の中で、労働者と農民の「根こぎ」について述べているが、ヴェイユが実際に体験した労働者たちと農民たちの二者の働きの在り方は大きく異なる。自分なりの美意識をはっきりと起動させて働いているのが農民である。農作業には、「労働 labor」と「work 仕事」の両方の要素がある。しかし、「市場における商品交換」主導の社会では、日々の農作業は報われることがあまりなく、この美意識も感度が鈍ってしまっていることが多い。

\*労働者たちも美意識を駆動させて働いているが、その裁量度は低いものとなっている。

## 2 「農業は資本主義とは相容れない」

宇根氏は、さらに続けて次のように述べている。

「近年、農業の語りの仕事の結果としての生産物の価値、それも経済価値に偏りすぎているような気がします。…なぜこうなってしまったのか、どうにか別の道は見つからないものだろうか、と考え続けてきました。」

「…農本主義者の眼力で、ものすごいところは「農業は資本主義とは相容れない」という発見です。今の日本の農業が抱える問題点の多くが、この相容れなさを原因としているのだと私は考えています。…たとえば、企業は赤字部門はすぐに撤退いくでしょう。…しかし…百姓の場合は、自分を支えているのが経済とは違うものだから、言ってみれば赤字になっても頑張り続けるのです。」

「…半分は資本主義に乗っかかってやってもいいかもしれないけれど、もう半分は市場から外すという政策を始めればいい。」

これは、宇根氏の願いを述べたモノであろう。夢物語を語っている。現状の農業の崩壊は、このようなことを述べられる程度を通り越している。福島市長谷川氏は、次のようなメールを発信している。

「名前も知らなければ直接会ったこともない、となり集落の方から電話がかかってきました。先祖伝来の山(10ヘクタール)、田畑2-3ヘクタールと家屋敷を買ってくれる人いないかと聞かれました。自分なんか聞いてくるということは、藁にもすがる思いなのでしょうが、直接は何のお役にも立てません。農家の平均年齢は60台後半で、高齢化は国民全体よりさらに進行していますから、このような話は全国あちこちにあることなのでしょう。少し先を考えれば、異常気象、農家のなり手不足、世界的な人口増加など、近い将来食料危機が来ても不思議ではないと思うのですが、現実には農家でない人が農業で生計を立てるハードルは決して低くありません。誰にも欠かせない食料を生産する農業を担う農家もなくてはならない存在のはずですが、農家の後継者確保は、法律で誰かが責務を負うことにはなっていません。現実には有機農業の研修制度が象徴的ですが、損得勘定抜きに行う人たちの善意で支えられています。農協や市町村でも、損得抜きで後継者確保に活動している人もいるでしょうが、それは

農協や市町村が義務でやっていることというよりは担当者にそのような理想があるからでしょう。」

長谷川氏が書いていると同じことが、香川の私の周囲にもある。農業の根っこが枯れかかっている。これは、戦後の自民党政府が一貫して行ってきた政策に基づいた結果である。根を枯らすことを、少しずつ、そして新自由主義政策はこのことを露骨に押し進め農村破壊をもたらしてきた。

2016年6月に農水省の事務次官に就任した奥原正明氏は「農業が産業化し、農水省が要らなくなることが理想だ」と公言している人物である。こうした人物が次官に就任した背景にも官邸の意向がある。もともと次官ポストは、2012年9月から事務次官を務めていた皆川芳嗣氏が本川一善氏を後継指名したため、同期入省の奥原氏の次官の芽は消えたといわれていた。だが、2015年8月に就任後わずか10カ月で本川次官は退陣を余儀なくされる。農協の共同販売・共同購入を破壊し、農産物を買ったとき、資材販売価格をつりあげて企業の利益とするため、指定団体解体に反対する本川一善次官は更迭され、「酪農団体の廃止は無理だ」と抵抗した担当局長、担当課長も更迭された。奥原次官は、林業と水産業も民間に開放しようとしている。

レーガンやサッチャー、そして日本では小泉などの時代から進んできた新自由主義は、結局のところ、強者がやりたい放題に総取りを目指すというものなのだ。ようするに、お金がすべての世界なのだ。お金儲けを効率的にすることを目的としている。国家行政による再分配のための税金をできるだけ少なく、ビジネスへの規制も取っ払い、儲けた金銭はすべて自分の物とする企業最優先の、富める者が勝ちその利益を総取りするシステムである。それを、自己責任で競争させるシステムである。

この思想が社会の中の隅々までしみ込んでしまい、そのために、多くの人にとって行動の判断材料は近欲なのだ。損得勘定のみで動いている。現実の社会を荒廃へもたらしているのは、まさしくこの思想そのものである。自分たちは資金もない負け組なのに、このことを当たり前の前提として判断している。私の近所の人たちは、釣り針に千円札をぶら下げると動く。これは、まさしく「新自由主義」政策の結果である。農村復興、帰農をもたらすには、農家への所得補償や農業育成が必要なのであるが、それを国策としていないためである。歴代の自民党政府は農業を自然死させることを、そして新自由主義に基づく最近の政策は、農業と農村を一気に破壊させようとしている。では、どうしなくてはならないか。

### 3 天地有情の中での仕事の心地よさ

宇根氏にもう少し語っていただこう。

「法人経営をしている友人の百姓が、「どうしても人を雇っているから、8時間以上働かせてはいけないので、いろいろと制約がでてしまう」と言います。本来、百姓であれば農繁期にはめっちゃくちゃ働くものです。その代わりに、農閑期にはゆっくりと過ごします。なぜ百姓はそういうことができるのかというと、・・・働くことを支えているものの尺度が、経済的な合理性でなく、相手と一緒に働く喜びだからです。」

「逆にそれがないと「早く5時になって仕事が終わらないかな」ということになるわけです。だから、先の法人をやっている百姓に言うわけです。「そういう気持ちだったら、もうやめた方がいいぞ」と。べつに労働基準法違反をしろとは言わないけど、雇っている青年が、「もう5時か、ああ、あれもしたかったなあ」と思わないのなら、「もうちょっと仕

事をさせてください」くらいの気持ちを持たないのであれば、百姓として一人前に育たないし、あなたの経営も続かないだろう、と言うのです。」

この言葉は、私にとって、大変よく分かるものである。大規模経営にして人を雇うと、先に引用した「天地有情の中での仕事の心地よさというか、嬉しさというものが、知らないうちに自分を支えてくれている」なんていう気持ちには、労働者も、雇用主もなれない。労務管理に苦勞しながら利潤ばかりを求めたり、休暇と賃金の増加を望むだけの意識になってしまう。この両者は、働くことに喜びが薄く将来に夢と希望を持っているわけではないのだ。この悲しみに、気付いていない。宇根氏の指摘通りであろう。

しかし、農家として自立する気持ちのない人たちに、収入を得るためだけで農事法人で働いている人たちに、このようなことを期待しても仕方がないではないか。そして、小規模経営農家は、もう崩壊の瀬戸際に来ている。さらに、農村へと帰農しようとする人たちが自立した農家となるには、高いハードルがある。だから、宇根氏の語る理想に心を寄せようと努めるが、素直にうなずくことは、とてもできない。

#### 4 昭和の農本主義者たち—ファシズムに取り込まれる

もう一つ大きな問題がある。今までの「農本主義」と言われてきた思想には、大きな問題がある。このことを再認識しなくてはならないであろう。農本主義は、資本主義の発展による社会矛盾の深化に伴い、地下水脈のように繰り返し語られてきた。社会経済の危機の時、いつも強く語られてきた。しかし、その現実には、…期待は裏切られてきた。この農本主義という思想に意味はあったのであろうか。ルソーもプルードンも、そしてたくさんの方たちが、よく似たことを語ってきたが、…。日本では、特に1920年代末の世界恐慌に端を発する農村恐慌のもと、中小の自作・小作農が存続の危機に立たされることになった。この結果、反近代主義・体制批判的な性格を持つ新たなタイプの農本主義が台頭したが、それらは残念ながら超国家主義と結びついてしまった。兵農一致による体制変革を主張して五・一五事件に参加した橘孝三郎、農村自治の確立をめざす権藤成卿らの思想は、多くの場合中小農出身者を多く含む軍部内の青年将校に大きな影響を与え、二・二六事件の重要な思想的背景となったと言われている。また中国大陸への侵略、満州国の建国がなされると、これと結びついて農民を国策の先兵として動員していく運動がなされた。私たちは、この満蒙開拓移民の運動の結末を知っているが、なんと、橘孝三郎は敗戦後も、その思想を国民のための天皇という読み替えによって、生き残る。しかし、これはまったくひどいものである。彼の理想は美しかったかもしれないが、その理想に酔ってしまったようだ。現実的な思想ではなかった。彼は、農民のためと言いながら、向いている方向が間違っている。

#### 5 宇根氏の宗教的思想

再度、宇根氏の言っていることを、見てみよう。

「百姓の伝統的な天地有情の感覚は、当たり前すぎて表現されないままに、「無意識」に身体に(心に)蓄積されるものではないでしょうか。私は百姓のこの無意識を掘り起こして表現して、農本主義の土台思想にしようと考えているのです。」

農民は自分の行為を思想化させることが、なかなかできない。でも、現代社会ではこれを表現しないと理解できない。だから、「あえて伝えないといけないのです。ここに農本主義が再生しなければならない理由が見えています。」「…、それをどれだけ思

想化しているか、理論化しているかということは問われるべきだと思います。」「…すごいことをやっているのに、…自覚が百姓には希薄な気がします。」

資本主義の弊害は、生き物の世界にはとくに現れている。これは、単なる自然破壊ではない。農業に対する大きな警告であろう。生き物を守っていけるのは、百姓以外にはいない。「百姓がそれを守ろうとする余裕を確保する政策が必要です。」それなのに、もっとコストを下げろ、生産性を上げろ、規模を拡大しろという成長戦略は、大きな問題がある。国民の多くは、「自然を守る」ことには賛成するが、米や野菜をもっと安くして、と矛盾したことを平気で言う。社会の進歩や効率化、所得の増加、便利な事、なんていうことは、農業の本質と矛盾しているという思想が決定的に不足している。「自分の足元を見ないといけません。どうい農業であろうと、カネにならない世界をどれだけ守り続けられるか。それにどれだけ時間を割けるか。自分の気持ちとまなざしと人生をカネにならない世界に賭けられるかどうかだと思います。」

一木一草に神が、魂が宿り、「山川草木悉皆(しっかい)成仏」という言葉は、日本の百姓の実感と混じり合っていたんだと思う。

「農本主義者に一貫しているのは、「人間は作物を作ることはできない」という感覚です。それは天地のめぐみ、つまり、天地からいただくものであって、人間が主体になってはいけないものなのです。…人間がやることと言えば、しっかりと手入れをすることだけです。…生き物自体の生命で育っていくのだと。…それをしっかりと見守って、生を全うできるようにしていく。この仕事こそが、百姓ができる一番すごいところなのだ、農本主義は見抜いていました。」「…天地のめぐみを引き出す、引き受ける境地の方が、人間としては幸せなんだということが、ほとんど語られなくなってしまった。」「天地と自分是一緒で、別々ではないんだ」という、自分が天地と一体になって包まれているというような感覚になる瞬間が、今はおそらく、どんどん少なくなっています。」

ここには宇根氏の宗教的思想が語られているのであって、いまだかつて、このようにことに自覚的であった農民は多くいなかったであろう。では、どうすれば、よいのか。私はもっと、現実的に考えていきたい。このような、語りだけでは、…。

## 6 ルソーと農業・農民

農本主義思想は、資本主義経済の進展とともに、繰り返し地下水脈のように語られて、そしてそのたびに裏切られてきた歴史がある。だが、近代社会へと大きなパラダイムチェンジが起こったフランス革命では、この思想が大きな働きをしている。何故、このような思想が革命を導いたのかは、検討に値するものであろう。1789年以降のフランス革命を導いたのはルソーの思想である。彼自身の意図するのとは、ねじれながらではあるが、…。ともかく、この農本主義に基づく思想が、社会変革への大きな働きをしたことは、間違いない。そこで、この農本主義的言説が社会変革にとって大きな働きをしたルソー(1712-1778年 66歳)の言葉を拾い出してみよう。

\* 以下のルソーの文章は、京大人文研の共同研究 1951年『ルソー研究』桑原武夫編集岩波書店刊を改訂した1968年発刊の第二版の第八章「農民史におけるルソー」河野健二氏の文章からの要約・引用である。

### ①ルソーの農本主義的な主張

ルソーの人生は、人間を内的にも外的にも開放すること、一切の貧困や圧政から、一切の不正や虚偽から人間を自由にするにあって言ったと言ってもよかろう。ルソーの

人民への共感は、人間の原始的な自然状態を賛美し、自然状態における人間の本来的な道徳性や幸福を強調することであったが、後半の『経済論』と『社会契約論』では、政治的思想家として社会と国家の根本的な在り方を提起している。

人間の本来的な自然状態、自然人に最も近い人たちを現実社会の中で求めるならば、それは当時のフランス社会の中で圧倒的な多数を占めていた農民たちであった。革命前のフランスの人口はおよそ 2600 万人、農民は 2000 万人で人口の 70%であった。彼は農民を自然人に最も近いものとしていたが、さらに農業労働そのものの価値を重視していた。

「あらゆる技術の中で第一位におかれるもの、もっとも尊敬されるべきものは、農業である。」\*「エミール」

「国家の外国からの独立を維持する唯一の手段は、農業である。諸君が、世界のすべての富を持っているとしても、もし自らを養うものをもたないならば、諸君は外国に依存するであろう。…商業は富を作る。しかし、農業は自由を保障する。」

\*コルシカ憲法草案

「人が人間を愛し、そのために尽くすことを学ぶには農村においてであり、都会ではそれを軽蔑することしか学ばない。」\*書簡集

「都市は人類の墮落の淵だ。数世代の後にはそこに住む種族は滅びるか、頽廃する。それを新たによみがえらせる必要があるのだが、よみがえりをもたらすのはいつも田舎である。」\*エミール

「田園生活の平等と単調さは、他の生活を全く知らない者にとっては、何物にも代えられない魅力である。そこから、自己の状態に対する満足が生まれ…祖国に対する愛が生まれる。」\*コルシカ憲法草案

「諸君の村落の力が、革命を成し遂げ、その堅固さが革命を支えた。…よく深い人間の集まっている都市は、わずかな利権を得るために民族を売り渡した」\*コルシカ憲法草案

ここでは、都市と農村との関係が、階級的政治的観点で論じられている。

## ②フランス的農村・農民の特質

さて、以上のようにルソーの言葉を拾い出したが、ルソー等の農本的思想が人々の心を揺り動かした理由を知るには、まずフランス的農業・農民の特質を、他国との違いを知らなくてはならない。ドイツでは、当時、封建領主は農奴を使って大規模な農業を推進していた。当時の東ドイツの農民は、農奴であった。農奴たちに農本思想を説いても、どうにもならない。イギリスでは15世紀以降毛織物市場が拡大し、毛織物業そのものが国家の主力産業になり、こうした流れをうけて、領主・地主らが小農民や小作人が耕していた農地を強制的に非合法で取り上げて生け垣や塀で囲い込み、毛織物の原料となる羊の放牧を行った。これを次囲い込みと言う。そのため、多くの人たちが土地と生活の場を失い、浮浪者となり都会に流れ込んだ。（\*物語「こじき王子」参照）そのため、このような土地集中により農業産業家たちが貴族たち地主から土地を借り、農業労働者を雇って大農業経営を行うようになっていた。ここでの社会関係は、地主と農業資本家と労働者たちの関係になっていた。それに対して、フランスでは、農地の多くは多くの小農民たちの独自の経営に委ねられ、封建領主たちはそこからの封建的地代に依存していた。フランスのアンシャン・レジーム\*（旧体制）における土地所有関係は、封建的領主的所有と多数の中小の自営・小作農民たちとの対抗

関係が主なものとなり、一部では都市のブルジョワによる寄生地主と小作農という関係性であった。だから、農本主義的主張が、当時のフランスの人々の心を揺り動かしたのである。このドイツとイギリスとフランスの違いを認識しなくてはならない。日本の土地所有関係は、フランスによく似ている。

この違いを、ジャガイモ栽培について、よりはっきりとさせたい。当時の近代化の先進国と後進国の相違をジャガイモ栽培について書くことで、その違いの一端をより鮮明にしたい。\*以下の文章は、『新大陸の植物が世界を変えた』NHK出版 酒井伸雄に基づいている。

インカ帝国を滅ぼしたピサロの軍隊は、略奪につぐ略奪をして金銀財宝を本国スペインにもたらした。その時ジャガイモも一緒にもたらされたとされている。しかし、この説は有力ではあるが、実ははっきりとした証拠はない。まあ、16世紀の半ばまでにはスペインに伝わり、大学や君主の庭園や薬草園で栽培されていたらしい。最初は王侯貴族の観賞用として、白くて小さな花が高く評価されていたらしい。

それが1600年までには、ヨーロッパ中に伝わったといわれているが、この時期までは、まだまだ食料として重視されていたわけではなさそうである。観賞用として、そして結核に対する薬用植物として広まった。イモの部分は、豚の食べ物とか、味が淡白で犬も食わないと相手にされない状態であった。これは、それまでのヨーロッパの食べ物とは大きく異なるので、人々が食べることへの抵抗感が強かったためでもあろう。聖書に書かれていない物を食べるなんて、罪深い行為とも思われていたと聞く。さらに、芽の出ている芋を生そのまま食べて強いアクにあたって湿疹を発症する人が絶えなかったために、食べるとハンセン病になってしまうとの恐怖感もともなっていた。

#### <ドイツのジャガイモ栽培 フリードリッヒ大王>

このような状態の中で、いち早く庶民の食卓に上がるようになったのは、当時の後進国であったドイツのプロイセンであった。この地にジャガイモが普及することになったのは、当時のフリードリッヒ大王(1712-86年)の政策による。フリードリッヒが即位した時は、最後の宗教戦争と言われている30年戦争(1618-48年)の後遺症とペストの大流行、そして天候不順による度重なる凶作で、国中が疲弊しきっていた。そこで、王は、農産物の生産力を高めない事には国力の充実はないと判断した。農業生産力を挙げない事には、30年戦争で減ってしまった人口を増やせない。戦争が絶え間なくなされていた当時では、兵士を増やすことは、国王として絶対的な使命であった。

それまで食べることをしていなかった国民にジャガイモの価値を分からせるために、公開でジャガイモ料理の公開試食会を開催したり、自分がジャガイモ料理を食べて見せたりしている。しかし、それでもなかなか効果がないので、1756年にジャガイモの栽培を強制する法令を出し、軍隊を派遣して栽培状況を監視までしている。このジャガイモ栽培のおかげで、麦類の不作にもかかわらず、人口は増えていくことになった。この王が即位の時は八万人であったプロイセンの軍隊の兵力が、30年後の1786年には二十二万人までになっていた。ジャガイモ以外の要因も当然あるが、この作物のおかげで兵員は整い、プロイセンは他の王朝との戦争に勝つことができ領土がどんどん増えていった。このように言ってもよいくらい、効果があった。「七年戦争(1756-63年)」にプロイセンは勝利することで、ヨーロッパの列強の一員となり、やがて、1871年にプロイセン国王ヴィルヘルム一世がドイツ皇帝に即位することにまでなった。

この地の人々にとって社会とは、国家行政の管理下にあるものであって、国家=社会となっており、前近代からの意識そのものである。このような社会意識の人々に、

激烈な国家間競争に打ち勝つために上からの近代化の政策として、国家への忠誠を叩き込む精神教育がドイツではなされた。このような社会意識は、後のナチス・ドイツの支配体制と通じているものがあるであろう。

#### 〈フランスのジャガイモ栽培〉

フランスは、今もヨーロッパ最大の農業国である。ドイツに比べると温暖であり、緑豊かな大地が広がっている。この豊かさのために、農民は麦類栽培に熱心で、ジャガイモ栽培はなかなか普及しなかった。

このようなフランスにジャガイモ栽培を広めたのは、アントワーヌ・パルマンティエ(1738-1813年)である。彼はプロイセン対ロシア・フランス・オーストリアで戦われた「七年戦争」でプロイセンの捕虜として3年間過ごした。捕虜収容所の食事は、ジャガイモの入ったスープであった。具が多くてスープだけでも、一度の食事として十分な量があった。このような食生活で、彼はジャガイモが食物として優れていることに気が付く。パルマンティエは帰国後、ジャガイモ栽培の普及に力を注ぐことになる。国王ルイ十六世の援助を得て、1787年にパリ郊外に六万坪もの土地でジャガイモの試験栽培を始めた。彼はこの農場を柵で囲み、これは王侯貴族が食べるものであるから盗んだものは厳罰にするという看板を掲げて、昼間は見張りの兵隊まで置いていた。しかし、夜は監視の兵隊を引き揚げさせた。これは、人々に興味関心を高めることを、意図していた。王様の食べ物ということに興味をもつた周辺の人たちは、パルマンティエのもくろみ通り、夜な夜な盗み取りして食べたりみずから栽培したりした。この作戦はうまくいき、なんと10年程度でフランス全土の農民にジャガイモ栽培が普及して、人々の食糧事情は大幅に改善された。このようにして、ジャガイモは人々の食料となり、商品作物としても取引される作物となった。

\* 彼も公開試食会等の上からの普及活動をしているが、権力を通しての強制はしていない。

このように、農民の所有欲や栽培意欲をうまく利用したことに、ドイツとの大きな差異がある。これが1789年のフランス大革命が起こる要因としてまで読み込むことは間違っていようが、それでも、農業経営の在り方がプロイセンとは大いに異なっていることが分かる。農民は共同体の規制を受けつつも、農地を自分で管理・栽培していた。だから、ドイツとは明らかに異なる社会観を抱いていたのだ。

当時の第三身分のフランスの農民たちは、貧しかった。王侯貴族とカトリックの聖職者たちに苦しめられていた。でも、プロイセンに比べると、革命を起こすことのできる貧しさであった。今のドイツの東部であるプロイセンの農民たちは、どんなに貧しくても、どんなにひどいことをされても、当時の封建諸侯から離れて生きていくことができないう状態であった。農奴であった。プロイセンはナポレオンに二度負けて、ベルリンに入城までされて、やっと農奴解放等の近代化に着手した。上からの政策として。

\* アンシャン・レジームとは、16-18世紀のフランスのブルボン王朝時代の政治・社会体制の事。

\* 農奴とは、ヨーロッパの封建社会で領主に従属して賦役や貢納その他の義務を負わされていた農民の事。農耕具などの所有は許され、結婚して家族を持つことが許されていたが、他の地に移動したり職業の変更は厳禁されていた。西ヨーロッパでは地代の支払い方法が労働地代→生産物地代→貨幣地代と変わっていき、農奴制はだんだんと解消されていき、自立した自営農民へと成長してきていた。

### ③ノスタルジーとパトリオチズム

革命へと農民たちが立ち上がったもう一つ要因が指摘できる。18世紀後半、このような農民が成立していたフランスの農村社会に激しい階層分化をもたらす変化が起き



ていることである。生活苦にあえぐたくさんの農民を生み出していた歴史がある。

それまでは、狭い農地しか所有管理していなくて、小作をしたり、日雇い労働に頼っていた農民たちも、中世以来の農村共同体の強い縛りの中で生きること、どうにか生計が成り立っていた。共同体の取り決めに従って作物を決め、種まき・収穫・休耕の時期と場所、共同地の利用の仕方等が決められていた。土地を持たない貧農でも、最低限の家畜の共同地への放牧ができていた。このように、共同体の中で生きること生活がどうにか成り立っていた。それが 18 世紀の半ばから、貿易の発展、農産物取引の増加によって大きな地主や領主たちがこれまでの慣例をやぶるようになってきた。貴族たちはこの機会を利用して領主的特権の復権を試みたり、共同地からの農民を締め出し牧草地として羊を飼育したり、所有地の経営を上層の農民(資本家的借地農)に委ねて地代の増加を図ろうとしてきた。特に、共同地の取り上げは地方官吏との結託で協力に推し進められた。これは小農にとって、大きな打撃となった。共同地は農業生産を持続するためには不可欠なもので、草原・森林・湖沼等は家畜の放牧地であり、燃料・肥料・牧草の供給地であったからだ。ここに大きな対立が、生じていた。領主・大地主・富農たちは「所有権の神聖」と「囲い込みの自由」を唱えてイギリス流の農法を推進しようとした。これに対して、多くの中小農民・小作農たちはこれまでの共同体の権利を守ろうとした。1860 年代以降、囲い込みに対して農民暴動が繰り返し起こっている。私的所有権の絶対化、穀物取引の自由化、国内関税の撤廃は、農村の共同体に依存して生きてきた中小農民や貧農たちの没落・階層分化を促進し、貨幣経済に巻き込まれてプロレタリア化・浮浪者化された人たちが増えていた。これは、ルソーの著作に書かれていることと合致している。特権階級の支配の維持強化のために、農民たちは封建的地代、教会への 1/10 税、人頭税、賦役、消費税、関税等を納めさせられていた上に、このような領主と大地主による直接的収奪が加えられていた。18 世紀後半、圧倒的多数の農民たちは、新しいブルジョワ的地主を含む特権階級と決定的に対立する状況にあった。

このような状況下で、ルソーの農本主義的思想は、過去への郷愁(ノスタルジー)とパトリオチズム(patriotism 郷土愛)と混じり合い人々の心を揺り動かすことになった。昔の村落共同体としての機能が日々の生きていく上での支えとなっていた時代への郷愁が、現状への不満が、…、ルソーの言葉に導かれ、人々を突き動かし、革命が勃発した。革命の結果、土地は封建領主から農民たちの所有となった。

\* ナショナリズムは国家や民族に焦点を当てた場合に使い、パトリオティズムとはもう少し狭い範囲の共同体や郷土(土地)に焦点が当てられますので、国家が存在しなくても使えるのが本来の意味である。でも、この範囲を定義する事はできない。そういう意味で、パトリオティズムをナショナリズムの素地と見なす人もいるが、この言葉を使っている人にとっては大きな差異がある。前後の文脈でかなり意味が違って来るし、ともすると同義語になってしまう場合もあるが、…。

アンシャン・レジーム(旧体制)を打倒するのに、農本主義的思想は大きな働きをした。しかし、それ以後は、社会の危機的状況の下でいつも語られてきた農本主義は、敗北を繰り返している。フランス革命後は、その結果は、ブルジョアジーが社会の主導権を握る社会となった。資本制経済のより一層の進展となり、さらに激しい階層分化となり、多くの人たちが生活苦から離農して都市への流入ということになった。そして、地域共同体の解体へと、…。農本主義的思想は、これからも、敗北し続けるのであろうか。近代の歴史からすると、農本主義は保守思想なのだ。このような保守思想

が革新思想となるには、新しい社会の主導的理念となるには、どうしたらよいのだろうか。

## 7 農本主義的思想が人々の心に響いた時代があった!

日本の農民の土地所有関係はフランス的である。農本主義的意識は歴史に何物かをもたらしたであろうか。香川県は、戦前も、そして今も、狭い面積を所有して耕作する農民が多い。戦前は、自らは働かず小作料で生活する在地地主や中小の自作兼地主と多くの小作農たち、また都会の商人・資本家（寄生地主）たちの土地で小作をしている農民たちがいた。このような社会的条件下では、農本主義的思想は、浸透しやすい。ここでの対立関係は、地主対小作農たちとの露骨な闘いとなっていた。

戦後すぐの農地解放\*までは、日本の農民運動は激しかった。香川県高松市伏石町で起こった小作争議(伏石事件 1923 年)の中心人物たちの墓石を見た時には、私は大きな衝撃を受けた。この事件は、香川の戦後政治に大きな影響を与えた。この時の農民組合の会長は前川正一(のちの社会党国会議員)であり、息子は前川旦(社会党国会議員)、この事件の弁護士の書生であった佐々栄三郎も香川県二区の社会党の衆議院議員になっている。そして後に農協中央会の会長となる宮脇朝雄(香川県まんのう町出身 1912-78 年 65 歳)も、戦前からの農民運動の指導者であり、1945 年社会党の結成にも参加している。そして中央官庁で農地解放を担った和田博雄も、社会党の指導者となった。この時期に、宮脇は後に日本有機農業研究会(1971 年「有機農業をすすめる農民は、都市民との提携によって消費者の食意識の変革を目指す」)を創立した一楽照雄に会って教をこうしている。

宮脇朝雄氏は、次のようなことを言っている。\*『評伝宮脇朝雄』大金義昭 家の光協会より  
「人間それ自体が生存するために、必要な条件とは何ぞ。それは農業である。」「一億国民の命を、…どこの国が保障してくれるんだ。…だからやっぱり農業というものは、重要産業中の、重要中の重要産業であるという前提。」  
「輪廻転生と仏教の言葉で言いますが、これは「農業のこと」なのです。」「森羅万象すべてがやっぱり自分の意志を越えて生かされておるんです。…あるいは母なる大地、あるいは大自然、大生命というか、そういう人力のおよびがたいプラス大の力のあるものが存在しているのです。」

\* 農地解放は占領軍の支持の下なされたものであり、農林官僚(和田博雄(1903-1967)等)によって官僚組織を通して実施されたものである。歴史教科書は農地改革を占領軍 GHQ の指示によるものだと、今では多くの農業関係者さえそう信じているが、しかし、財閥解体等他の改革と違い、日本政府から自主的な改革案が出されたのは農地改革のみであった。これは、当時の農林官僚の熱意によるものなのだ。小作料が収穫物の半分を占めていた当時の小作人たちの困窮の救済、自作農創設は戦前からの農林官僚の悲願だった。それを実現したのが和田博雄(1903-1967)である。しかし、世論の支持なしに、また、数多くの農林省職員、農村の農地委員会の委員等の人たちを動かした改革の情熱なしには、この法律の運用が徹底的ではありえなかったであろう。和田農相の下、農林省は一丸となって農地改革に取り組んだ。農林省は燃えていた。この時期、農林省は最も重要な省庁であった。

和田は戦前、治安維持法違反として企画院事件の主謀者として、部下の勝間田精一(後の社会党委員長)、稲葉秀三(後に国民経済研究協会設立、サンケイ新聞社社長)らとともに 3 年間投獄されている。45 年敗戦の年 9 月、無罪判決が下りた。翌月には官僚に復帰し、第 1 次吉田内閣で農林大臣、片山内閣で経済安定本部総務長官、物価庁長官となる。49 年社会党に入党、その後左派社会党政策審議会議長・書記長、日本社会党政策審議会議長・国際局長・副委員長を歴任する。1954 年、左派社会党書記長和田は先進国との社会民主主義政党との連携を深めて社会党の現実主義化をはかろうとするが、このころから体力が衰え気力も落ちてきた。64 年委員長にと勧められるが、佐々木更三に委員長座を譲って、1967 年、政界を引退した。農林省内には、今も「和田精神に帰れ」と言っている人たちがいる。

日本の歴史には、農本主義的思想が人々の心に響いた時代が確かにあった。でも、その後小作農民たちは土地所有者となって保守的になり、自民党支持へと変節した。そして、今も、これだけ農業が、農村が衰退しても、「農民は自民党でなくては、・・・。」と言う人がたくさんいる。時代は移り、社会情勢は大きく変化した。あれだけ農業協同組合に情熱を傾けた宮脇朝雄、そして農地解放と社会改革を推し進めようとした和田博雄の精神はすっかり忘れられてしまった。まさしく農本主義思想は衰えてしまった。

農本主義思想はそもそも保守思想であると言い得るであろうが、次の社会へと、近代を越える新たな「中世」社会を建設していく主導的思想となるには、どのような諸条件がであろうか。農本主義思想という保守思想が次の時代切り開くには、どのような社会状況下であろうか。このことについての思考こそが重要なのだ。

私たちは、困難な課題の克服をしなくてはならない歴史的段階にいるようだ。現状以上にひどくならない状態の時に、変革へ向けての第一歩をあゆみださなくてはならないのだが、・・・。共同体への郷愁や郷土愛の果たす役割は、もう薄れている。地域共同体は解体され続けてほぼ無力化している。「縮小社会への道」は、昔は良かったのにと懐古的意識では開けてこないと思われる。では、何か。これには、人々の知的文化的教養度の向上が欠かせないことだけは、間違いのないであろうが、・・・。

今後の社会が間違いなく向かうであろうますます厳しくなるエネルギー制約の下での「縮小社会」に向けて、私たちはこの思想に基づいて新しくパラダイムチェンジを図ることができるであろうか。そうしない限り、未来はないことは分かっているが、それを推進していくには、このように社会システムを変更して、乗り越えるには、・・・?頭のなかだけで作られる別の理想的なシステムへの幻想に酔わない人こそが、現代社会の矛盾と欠陥に正面から取り組める。「縮小社会」において、より良き社会を実現するためには、その条件と課題を明確化しなくてはならない。

\*このことについての思考が決定的に不足してきたのだ。このことについての一つの例として、以下に西川長夫氏の「1848年革命とフランスの農民」(『1848年国家装置と民衆』阪上孝編 ミネルヴァ書房)より引用したい。「1848年当時、フランスの人口の3/4は農村人口であった。全人口の75%を占めるにもかかわらず、人々は農民の立場にたつて政治や歴史を考えようとはしなかった。・・・私がここで指摘し反省したいのは、文明の観念が支配的となり進歩の観念が我々の思考と行動を支配するようになって以来、我々の脳中に秘かに住み着いているかに思われる農民軽視、農村軽視の傾向である。・・・歴史家が進歩的であり革命中心の歴史観に引き寄せられられるほど、歴史は都市中心になり、農村軽視の傾向は一層助長されていったのではないだろうか。農村と都市の分業は農村の犠牲において進んだのであった。農村はしばしば一国における第三世界であり、都市に対するまさしく周辺であるとすれば、虐げられた民衆への共感を表明している研究者たちのあいだでさえ、農民がとかく忘れられがちなのは奇妙な現象である。・・・実際「農民の無知と反動がなければ、二月革命は・・・」といった無言の前提がいかに多くの歴史書を支配していることであろう。・・・こうして、1848年の農民たちはついに社会の進歩と革命をはばむ悪者にされてしまったのであった。だが、そもそも革命はだれのためのものであったのか。」

## 8 農民たちの実態

ここまで整理してきたが、どうしても宇根氏の言う農本主義に対して、このような思い入れに対してさらにいくつかあるが、まずは二つほど述べたい。

①農民と言っても、単一の農民層が存在しているのではないことを踏まえなくてはならない。田舎社会では、しばしば相対立する階級的立場の者たちが存在しているのだ。つまりは、農民と農村の多様性を見据えて論じないといけない。農民たちは自分たちを一つの階級と見なしていなくて、旧来の身分的意識、昔から続いている古い階層的意識をともなった各地域なりの独特の生活様式を、今もそれなりに無自覚的に維持しようとしていると見なしている人たちである、と理解した方が良いように思える。

②二つ目は、宇根氏のような思いを託す農民の実態についてである。農業と農民賛美ばかりでは、より良き社会を実現するための条件と課題を明確化することができない。以下ではこの②について詳しく述べたい。宇根氏の幻想を打ち砕くために!

まず、19世紀の中葉に活動していたプルードンの述べていることを、記載したい。田園生活を賛美しながら、その一方で農民には否定的な評価をしているプルードン(1809-1865年56歳)の「矛盾」とも言える言説を見よう。橘孝三郎等の人たちと異なって、良い面も悪い面も鋭く見つめるリアリストの目がそこにある。彼は、体系化の意欲を先行させた社会学者や思想家たちの陥る過ちをしていない。悲しいかな、ここに書かれている農民の姿は、この21世紀の日本社会にも当てはまるようだ。少し長いですが、辛抱してお読みください。

\*、以下の文章は、斉藤悦則氏のHPより転載

「12才まで、わたしは野良しごとの手伝いをしたり、牛たちの番をしたりして、ほとんど田畑のなかですごしてきた。牛飼いのしごと5年間やった。まったく百姓以上に瞑想的で、しかも現実的であるような生き方をしている者をわたしは知らない……。町に行くと、わたしは何とも居心地の悪い気分になった。労働者は田舎の人間とは全然別の種族だ。第一に、話す言葉がちがう。あがめる神さえ異なっている」

「田舎の人間がいただいている迷信を、その根強い幻覚のありようを確かめもせずに、それはだめだと言い張る人々がいる。わたしはむしろそういう人々をあわれに思うことがある。わたしは大人になりかかっていたころもなお、水の精や妖精の存在を信じていた。それを恥じる気持ちはいまもない。それを失わされてしまったことの方がわたしにとっては残念でたまらない」

「父といっしょに暮らしていたころ、わが家の朝食はゴードとよばれる茹でたトウモロコシ、昼はジャガイモ、夕食はラード入りのスープで、これが一週間ずつつづく。イギリス式の食生活をえらそうにすすめる経済学者たちにはもうしわけないが、わたしたちはこうした野菜中心の食生活をしながらもよく肥って、しかも頑健であった。なぜだかおわかりか。それはわたしたちが自分たちの畑の空気をすい、自分たちの農耕でえた作物を食べて生活していたからである。俗に言うとおりの、田舎では、その空気が農民にとって栄養となるのに、パリではパンを食べても人々の飢餓感はなくなる。この言葉を口にする人はわたしの言うことの正しさを感じとっている。」

都会生活の華やかさを虚飾と見、自然とともに質素に生きることこそが人間を本当に人間らしくさせるのだという思想が書かれている。つまり、生産力をどこまでも発達させることを、必ずしも進歩とはみなさない。足るを知るという思想、自然と融和した生き方と清貧を良きものとする価値観が語られている。

「(20才をすぎてブザンソンの印刷所で働いていたころ)わたしはきれいな空気を吸うために、ドウ河をはさむ高い山々に登ったものだ。そして、そこで雷雨に見舞われたりすると、ますます景色にうっとりとするばかりだった。岩山のくぼみに身を寄せて、稲妻をじっと眺めるのが楽しかった……。稲光、雷鳴、風、雲、雨……。それがわたした。わたしはそう思った。ブザンソンでは、雷が光るとご婦人たちは十字を切る習慣がある。思うに、この敬虔なしぐさはある感情に根ざしている。すなわち、自然の異変はすべて人間の魂のなかで起こることを映し出したものにほかならないという気持ちである。それはわたしのうちにもあった」

「後には、わたしも文明化されてしまった。しかし、はっきり言うと、わたしは文明からわずかに何かを得たことすらおぞましい。偽善にみちたこの文明なるもの、そこでの生活には色彩もなければ味わいもない。ひとびとの情念には力強さもなければ誠実さもない。想像力はちじこまり、底の浅い気取ったスタイルがあるばかり。わたしは二階建てよりも高い家は嫌いだ。高い建物のなかでは、社会のヒエラルキーとは逆に、大物が下の方にいすわり、小物は上の方に追いやられる。わたしは刑務所が嫌いなのと同じくらい、教会や神学校や修道院が嫌いだし、兵舎や病院や養老院や乳児院を嫌悪する。それらはすべて人間からまっとうな精神を失わせるもののように思われるからである」\*ここまでは、「革命と教会における正義」1858年より

田園賛美である。しかし、彼はこのようなロマンに酔っていない。少しばかりの農地を所有していた田舎の職人の子として育ち、貧しさに苦労した彼は、日々目にしていた農民のありようを知りつくしている。だから、農民に対していたずらに幻想をいだかない。農民を、リアルに見つめている。私的な手帳(1847年11月ごろ)に次のようにある。かれは農民に対して、きわめて辛辣で批判的なまなざしを投げかけている。「農民の思想は人民の思想ではない。ド・バルザック氏は農民の醜悪さを描き出したが、それはすべて当たっている。フランスの人口の大半をしめるこの農民。かれらはおもってもおぞましく、もっとも利己的で、もっとも心が狭く、もっとも金銭に汚く、もっとも保守的で、もっとも偽善的な階級であり、もっとも過激な所有者なのである。この連中の心根の卑しさによって、地主や工場主や大商人たちの所有に対する真正面からの攻撃は妨げられている。

陰険な土地どろぼう、商取引ではずる賢くたちまわろうとするこの農民こそ、国民の本当の腐敗部分である。体制はそこから力を得、それによって支えられている。…進歩にとっての真の障害、それが農民だ。農民と労働者は、中世時代の農民と貴族と同じくらい対立しあっている。いままでは農民がかつての貴族に相当する。…この連中をやっつけて封じこめる手だてを見いださないかぎり、農民をひきつれたまま進歩らしい進歩を獲得するには百年以上かかるであろう。逆に、その手だてが見いだされたならば、進歩はまたたく間に得られよう。」

さらに、次のようにも書いている。\*「革命と教会における正義」1858年  
「農民ほどロマンチズムや観念論から縁遠い人間はいない。現実にどっぷりと浸って、ディレッタント\*などとは正反対の生き方をしている。田園風景をどんなにすばらしく描き出した絵でも、それに30スウも支払うのは捨て金だと思う…。白状すると、わたしも昇る朝日や沈む夕日、月の光や四季のうつろいを描いたものの良さが楽しめるようになるまでには時間とそれなりの学習が必要であった」

現実の多くの農民は、自然の織り成す景色に心(\*カントのいう自由な美意識)が動いていないのだ。悲しいかな、これが現実である。四季の移り行く自然の景観などについて、私は近所の人たちと会話などしたことがない。自然を愛するが、その繁殖力以上に自然の魅力に心が動かされることはない。芸術家の眼で自然を摘み取らない。これは、無理な事であろう。

\*「ディレッタント」とは、芸術愛好家のこと、芸術研究の学術的専門家と異なり、趣味で芸術品の蒐集(しゅうしゅう)、鑑定、研究を行う人たちのこと。半可通の芸術知識をひけらかす人という意味もある。

繰り返すが、このような 19 世紀のフランスの農民の実態は、21 世紀の日本社会でも大きくは違ってない。シモーヌ・ヴェイユは、農民のこのような意識状況を、「根こぎ」されていると述べている。

私の周囲の田舎の毒に染まっていると思われる人たちは、地域外の世界との関係を積極的に持とうとはしない。労働者として働きに行っている会社と自分の管理している田畑と家庭内のことにしか興味関心を示さない。その他の事には、振り向かない。絵画や陶芸等の趣味にも、音楽にも、その他の文化活動にも関心を示さない。これらの趣味のクラブ等のいくつかの会合(アソシエーション\*)と関わりを持とうとはしない。コンサートにも行かない。居住地から離れて多様な人の集まる場所・機会に参加してたくさんのおしゃべりをする、いろんな情報が得られるのだが、……。今何を栽培しているのか、その栽培の仕方、技術を相互交流できることになるのだが、それなのに、私の周囲の居住地の男たちは、それをしない。本を読まないのは仕方ないが、それならいろんな講演会に参加して耳学問を身に着ければよいのだが、それもしない。市の社会教育の催しにも興味を示さない人たちが多い。

\* 近代社会におけるアソシエーションの役割意味については、『近代都市とアソシエーション』古関隆 山川出版 世界史リブレット 119 を参照。「厄介なしがらみからは自由でありたい。しかし、人との結びつき＝共同性なしで生きるのはやはり難しい。19 世紀末のイギリス、都市に暮らす労働者たちは、生きるために不可欠な共同性を何よりもアソシエーションに求めた。多種多様なアソシエーションで遊び、学び、助け合い、時には闘うことを通じて、匿名的にして流動的な都市の中で彼らの居場所が見出されていった。」

そして、また旧来の近所の人たちにも心を開かない。例えば、農業技術は、なかなか多くの人たちに公表されない。それを公表することを、嫌がる農家の人たちが多い。農家にとって、隣や同じものを栽培している人は競争相手なのだ。まあ、中小企業でいうと「特許」なのだ。田舎でこのような技術をおおらかに公開する人は、「バカ者」扱いされている現実がある。ともに協力し合って、なんていうことは絵空事なのだ。皮むけば損得勘定しかなく、ほとんどである。ここに、田舎の毒がある。隣の家が繁栄することが我慢できず、隣の不幸は蜜の味なのだ。そして、隣の家に対して、嫌がらせをする。未来が今より幸せであるという意識を持たないために、より一層!

さて、私は長々とプルードンから引用したが、宇根氏も、実は、このことに気付いているのであろうと思われるが、このことについては詳しくは書いていない。だが、このことを踏まえて考えていかないと、「農本主義」の夢に溺れることになると思われるので、思考していくことの大前提として、私はしつこく掲載した。

\* プルードン思想と農民との関係については、京大人文研の共同研究 1874 年『プルードン研究』河野健二編集 岩波書店刊等を参照。19 世紀中葉、資本主義経済の進展で諸矛盾が噴出し、その批判が激しく開始された時代と思想の在り方が記載されている。彼の思想は、1789 年の革命によって農民の土地所有は認められたが、資本主義経済により階層分化がより激しくなっている状況下でのものである。ルソーの時代からは、ほぼ一世紀経過している。彼の農本主義的な思想については、詳しくは記載しないが、次の一文だけ掲載したい。

「相続権は特権としてではなくして、むしろ占有者に対して特別に課せられた義務として生じる。』『所有の理論』

\* ルソーとプルードンの関係については、1970 年発行の京大人文研の第二次「ルソー研究」である『ルソー論集』と前掲の『プルードン研究』等を参照。プルードンはルソー批判を繰り返しているが、ルソー自身は『社会契約論』を重要な著作とはみなしておらず書き換えを検討していた。あの中に書かれている全体主義的論調はジュネーブのような都市コミュニティにおいて意味があるのであって、広い面積の国民国家の論理ではないことを忘れてはならない。しかし、彼の思想は、近代の国民国家の指導理念となってしまった。このことを、プルードンは『19 世紀における革命の一般理念』等でルソーを激しく批判しているが、この二人の思想的基盤は、実はよく似ている。ともに職人の子として育ち、貧しさに苦しみ、独学で学んでいる。どちらも、農民への視線は暖かく厳しい。

9 封じこめる手だて、保守的な思想・意識が次の時代を切り開く質をもつには!

宇根氏の言説をそのまま賛美することはできないが、このようなロマンに酔うことはできないが、ここまで、宇根氏の言説に厳しく批判してきたが……。これからの社会システムを構想すると、これまでの農本主義者たちが述べてきたように、地方分権や、エコロジー重視、地産地消ということは絶対に必要だろう。エネルギー的には、少なくとも50年くらい前の姿に戻らなくては、日本にも世界にも将来はない。情報はグローバルになるべきだが、経済活動はローカルに戻って行かざるを得ないだろう。日本の食糧自給率を上げなくてはならない、そして農民の比率を50%近くまで戻す必要があるだろう。アメリカやオーストラリアのような大規模農法ではなく、自給的複合経営主体にしなければならない、と思われる。農業で、アメリカやオーストラリア等のような大規模経営が成立する条件がないのだから、……。そして農業を成長産業化させることなど、とてもできるものではないのだから。

では、どうしなくてはならないのであろうか。これは、はっきりしている。今の政権がしている新自由主義政策を廃止することであろう。政権の交代の運動をしていくことであろう。そして、また、戦後一貫して行ってきた農業の近代化路線、つまり工業に対抗できる農業(食料増産、商品作物の栽培と販売)にするという農業政策を転嫁することであろう。農業を食糧生産を行う産業であるという位置づけを変更することだ。戦後の食糧不足を経験した農林官僚や農学者たちの抱いていた農学理論から、脱却しなくてはならない。

そして、例えば、国民も消費者も、田舎で農業をすることに、「自然保護」や「景観維持」や「防災」等の意味を見出していくことであり、農業をすること自体に国民的価値があるとして、農家の「所得保障」を当然のこととして認めることであろう。「自然保護・景観維持・防災等は、経済価値、利潤を生むものではないが、それを私たちは今まで当たり前のように享受してきたが、農民たちはこれらを生産・維持してきたことに意味を見出さなくてはならない。これこそが、21世紀を生きて行く私たちにとって大切なものとして、……。これを、国民への、都市生活者たちへの贈与と見なすこともできよう。だから、このような活動をしている田舎に住む農民たちへの反対給付として「所得保障」をみなすこともできるであろう。気候変動、風水害等の災害の多発している現状にとって、これらのことは大きな意味を持ってきている。宇根氏も、このことを強く指摘している。このことには、説得力を感じ取れるようだ。EUでは、農家所得の半分は、富の再分配としての「所得保障」となっている。

そしてまた、地元の農産物を進んで買うという意識にならなくてはならないであろう。「自然保護」や「景観維持」や「防災」等のために、……。賢い消費者を増やさなくてはならない。何でも欲しい物を欲しいだけ食えると思いついてるフツーの消費者が加害者なのだ。ブランド品を買い求める消費をめぐる競争に、多くの人たちが駆り立てられている。消費を増やすためには、収入を多くするためにたくさん働かなくてはならない。でも、これは、「働き過ぎと浪費の悪循環」である。現代では、消費は時間との競争、利便性をめぐる競争となっている。宅配便は翌日に届き、即日配達のパイク便や自転車便さえある。24時間営業のコンビニは、バイトたちの細切れの(深夜)労働で維持されている。こんな消費生活をしていては!

再度述べるが、地域の景観は、地域みんなのものであり、それを守る仕事をしているが人たちが農家であるという価値観が広がらなくてはならない。田舎で生活して農業に従事していることに、価値があるとしなくてはならないのだ。

プルドンが指摘した現状の農民たちの心根をやっつけて封じこめる手だては、今書いたことしかない、と言えよう。農民に自己変革を迫るより、その他の人たちが農民への、農業への眼差しを変更することであろう。そうすれば、農民をひきつれたままで、社会の進歩を獲得することができよう。農業という営みを、切り捨てることなどできないのだから、…。保守的な思想・意識を革新的なものとするには、「農」を縮小社会を生きて行く要とするには、以上のようなことを図っていくしかあるまい。

そして、農民自身の意識を高めるには、意欲的に農作業を行うようになるには、シモーヌ・ヴェイユの『根を持つこと』に書かれている方策が一つの手立てであろう。

以上述べたようなことが、本格的な「縮小社会」の到来に向けて、…。

生命という名の動的な平衡は、それ自体、いずれの瞬間でも危ういまでのバランスをとりつつ、同時に時間軸の上を一方方向にたどりながら折りたたまれている。…どの瞬間でもすでに完成された仕組みなのである。

これを乱すような操作的な介入を行えば、動的平衡は取り返しのつかないダメージを受ける。…生命と環境との相互作用が一回限りの折り紙であるという意味から、…

私たちは、自然の流れの前に跪(ひざまず)く以外に、そして生命の在り様をただ記述すること以外になすべはないのである。それは実のところ、あの少年の日々からずっと自明のことだったのだ。

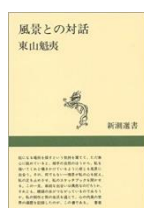
\* 福岡伸一『生物と無生物のあいだ』講談社現代新書「エピローグ」

要約的に言えば、社会が何百年もかかってひとつの体制から別の体制に移り変わる時、変化への期待や予感はずまず思想(科学や文化を含む)の次元で現れ、ついで政治の次元で変革が決定的になるが、しかしその変革はなお外面的、形式的であることをまぬかれない。そして最後に生産や流通の技術と結びついた経済関係が現れ、定着することで、社会システムの全体としての転換が完了することとなる。少なくとも、ブルジョワ化のプロセスは、以上の思想・政治・経済という相対的に独自の次元でのそれぞれの転換を内包していると言いうことができる。…この時代を特徴づける独自の思想は、…。思想の値打ちは、遊離性と同時に先駆性を含むところにある。…。

\* 京大人文研 河野健二編『フランス・ブルジョワ社会の成立 第二帝政の研究』岩波書店「はじめに」

## 補説

## 農民の美意識について



新潮選書

青野 豊一

「農本主義のなれの果て、さてさて…」にプルドンの次のような文章を引用している。

「農民ほどロマンチズムや観念論から縁遠い人間はいない。現実にどっぷりと浸って、ディレッタントなどとは正反対の生き方をしている。田園風景をどんなにすばらしく描き出した絵でも、それに 30 スウも支払うのは捨て金だと思ふ…。白状すると、わたしも昇る朝日や沈む夕日、月の光や四季のうつろいを描いた



ものの良さが楽しめるようになるまでには時間とそれなりの学習が必要であった」\*下線は強調のために青野がした。

現実の多くの農民は、自然の織り成す景色に心が動いていないのだ。悲しいかな、これが現実である。四季の移り行く自然の景観などについて、私は近所の人たちと会話などしたことがない。自然を愛するが、その繁殖力以上に自然の魅力に心が動かされることはない。芸術家の眼で自然を摘み取らない。これは、無理な事であろう。

この様に記述した。このことは、私の体験からしても納得することである。私は大学の4年間、毎年、7月の初めから8月の10日くらいまで、農作業をするために帰宅していた。これは、葉タバコの収穫のためであった。私の学費は、この葉タバコの収益から出ていた。このひと月ほどは、温帯モンスーン型の労働集約的家族農業そのものであった。

朝の3時くらいから起き出し、暗闇の中でタバコの葉を収穫する。慣れて来ると、かすかな光でも作業できる。そして、中葉、本葉、そして天葉ごとに葉をかぎ取る作業である。葉に手が触った瞬間、かぎ取った時の葉のしなり具合、音でこれらの葉の違いが分かる。そして、これを家に持って帰り「れん縄」に一枚ずつ挟み込む。そして、乾燥場の中の釘に差し込んでいく。

大学三年の時、このような作業をひと月して、親からお金をもらいふらりと当てもなく旅に出た。大学の友たちは夏休みの期間アルバイトをしたり旅行に行っていたが、私はそれまでどこにも行くことがなかった。これでは私としてはむなしいので、山陰地方に行くことにした。汽車の窓から中国山地の景色を眺めたが、心動くものはなかった。ただ鳥取砂丘には、びっくりした。さて、・・・島根から広島県の三次盆地にでる鈍行列車に乗った時の事である。盆地に出ると、ところどころにまだタバコの収穫を終えていない田があった。「まだ終わつたらん、この農家はどうしたのか。」、「あれ、あの辺りはモザイク病になっているなあ。」、稲田を見て「あつ、この田は肥料が足りない。」なんていうことばかりが、心に浮かぶのだ。私は、自然そのものを、鑑賞できないことを、痛烈に意識した。8月後半に大学に帰ると、会う人話す人と会話が一月ほど成立しなかった。話が、まったくかみ合わないのだ。彼らの話題についていけなかった。私は農民の子なのだ。このことを、今さらに深く納得する。

カントは「判断力批判」で、私たちが何物かの対象を美しいと感じる時(\*カントのいう概念に規定されない自由な美)、その時はそのものとは利害関心が無関係であるからなのだとしている。この説によると、農民は、自然を対象として、美しいと思うことは難しいことになる。自然を対象として働き、自然から作物を収穫しているのであるから、利害関係から、離脱することなどできないことなのだから。

\*農民が自然に対して美しいと感じるのは、カントの評価している美ではなくて付随的な美意識となろう。

さて、カントのこの意見は、正しいのであろうか。直接的な利害関心から距離をとらないと自然鑑賞は難しいとの程度の意味なら、そうかもしれない。竹林でひたすら筍を掘り取っていた時など、竹の幹や葉を見ても、ちっともきれいであるとは思わない。ただただ、筍をうまく掘り取ることだけをしている。純粋な肉体労働である筍掘りでは、身体がギシギシと痛み出す。一休みしている時、ぼうっとしている時、葉に朝日が当たりキラキラ輝き出し、水蒸気が朝もやとなり、この浮遊する水滴に乱反射する光は、それなりに美しいと思う。でも、大感激とはいかない。このようなことなどに心がとらわ

れていては、何時まで経っても筈掘りが終わらない。そして、またまた懸命に仕事を再開する。

確かに、あの竹林の陽光は私の利害関心とは関係ない。しかし、カントは、言葉足らずであろう。自然現象に感激して美意識をみいだすには、利害関心からの離脱だけではなく、もっと別の要素があるのではないか。自然の営みや景色を美しいと思うには、その人のそれまでの人生に対する反省や自分の至らなさに気付くという精神作用があつての、このような心の作用なくしては、感激などしないのではなからうか。

\*カントは「自由な美意識」は「恩恵」によって抱くとしているが、このことについては詳しく述べていない。私としては、実践理性、倫理的なことと関係することで「自由な美意識」を強く感じるのではなからうか?と思われる。

画家の東山魁夷(かいい)の『風景との対話』(新潮選書)の第一章には、彼の美的な原体験が語られている。召集令状が来て、千葉県柏連隊に入隊すると、すぐさま熊本に行かされた。そこでは対戦車戦の訓練をさせられた。戦車に爆弾を持って近づく肉薄攻撃の訓練の日々であった。もう、明日への希望などなく、死ぬことばかり思う毎日であった。そんなある日、熊本市内の焼け跡の整理に行かされた時、その帰り熊本城に登り平野を一望する機会があつた。その時、何故か涙が出るほど感激した、とある。

城からの眺めは雄大ではあるが、それまでに旅した八ヶ岳の自然と比べて取り立てて素晴らしいとは言えなかった。それなのに、……。空が澄み渡り、遠くの山々が雄々しく、平野の緑は輝いていた。このような風景は見たことがない、と感動した。そして兵舎へと、とぼとぼ歩きながらいろんな思いが浮かんできた。

「あの風景が輝いて見えたのは、私に絵を描く望みはおろか、生きる希望もなくなったというのに……。歓喜と悔恨が込み上げてきた。」

「自然に親しみ、その生命感をつかんでいたはずの私(\*東山魁夷には、八ヶ岳に繰り返し入り込み自然観察を十分すぎるほどしているとの自負心があつた)であつたのに、制作になると題材の特異性、構図や色彩や技法の新しい工夫ということにとらわれて、もつとも大切な事、素朴で根元的で、感動的なもの、存在の生命に対する把握の緊張度が欠けていたのではないか、そういうものを前近代の考えであると否定することによって、新しい前進があると考えていたのではないか。」

「また、……。私の心は、……。なんとか展覧会で良い成績をあげたいという願いがあつた。」

父・母・弟、……。私の経済的負担も大きかった。世の中に出たいと思わないではいられなかった。友人は次々に、……。私は一人取り残され、あせりながら遅い足取りで歩いていたのである。」

「万一、再び絵筆をとれる時が来たなら、一恐らくそんな時はもう来ないだろうが一私はこの感動を、今の気持ちで描こう。」

「死が身近にはっきりと意識するとき、生の姿が強く心に映ったに違いない。」

これらの文章からも分かるように、人が感激するのは、そのすぐ傍には過去の愚かしくおぞましい自分の姿がいることに気付いているからであろう。過去のそれまでの人生そのものが意味の無い、むなしなものと思っている自分が張り付いているからこそ、大きな感激をともなう自然を、景色を見ることができたのではなからうか。東山魁夷の絵を鑑賞するには、このようなことについての理解をしていると、より一層理解でき

るのではなからうか。イヤイヤ、このようなことを知らなくても、それなりに感じ取ればよいかもしれないが？

東山魁夷のこのような意識は、美意識というよりカントの言う「崇高」という意識ではなからうか。カントは「崇高」の意識は、美の場合と異なり間接的であるとしている。心の中の感情がなかなか整理できない捉えがたさにたじろぎ、それ故に一層心が揺り動かされる。これは、精神の高揚であり、まさしく感動と呼ぶべきものとなったようだ。この時、人は知らず知らず自分の内面へと向かい過去の自分との対話をするようになる。

さて、話を戻すが、だから農民たちには、この過去の自分の人生を否定的に総括する機会がなかった、と理解すべきであろう。別の人生もあることに、人生の方向転換をすることができずに生きてきた、こう理解すべきであろう。作物を栽培している土地があるので、ここを離れて別の生き方などできなかったのだ。何処に行っても、何をしても、田畑の作物のことが意識の片隅にある。そのため、空間的に別の土地へ、そして過去と未来を見通して方向転換へといざなわれる機会が少なかったのだ。眼前の田畑のことにいつも心捉われ、雨が降れば、風が吹けば作物への影響を心配し、……。これが農民なのだ。農民たちは、自然を外から鑑賞して愛でて大感激することは難しいと思われる。これは、私の事でもある。

農民が農地・山林を相続することは、何の特権でもない。これは、義務である。そして、今後も、……。このことは、よく分かる。私には見えない黒い紐(田畑山林、そして家)が背中にいつもくっついていて、切っても切っても、またまた生えて来る。夢にまで出てきた。逃げれば逃げるほど、この黒い紐は太く頑丈になる。とうとう、疲れてしまった。逃げるから追いかけて来るのだ。そう思い、60歳にして、この見えない黒い紐の中に飛び込み、田畑の耕作をすることにした。そうすると、この紐を意識することはなくなった。精神的には楽になった。でもその結果、私は嫌いでたまらなかった父のような言動をするようになってしまった。ああ、なんということであろうか。

2019/3/4、5/28、6/28 8/1 改訂